

奈良県告示第四百四十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域として平成二十年十二月奈良県告示第三百五十九号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成三十一年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

区 域 の 名 称	区 域	縦 覧 场 所
宇陀市菟田野区下芳野（〇〇一）急 傾斜地崩壊警戒区域	おり	次の平面図のと 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市菟田野区下芳野（〇〇二）急 傾斜地崩壊警戒区域	おり	次の平面図のと 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市菟田野区下芳野（〇〇三）急 傾斜地崩壊警戒区域	おり	次の平面図のと 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市菟田野区下芳野（〇〇四）急 傾斜地崩壊警戒区域	おり	次の平面図のと 奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課
宇陀市菟田野区下芳野（〇〇五）急 傾斜地崩壊警戒区域	おり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管 理課

宇陀市菟田野区東郷（○一〇）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区東郷（○一二）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区東郷（○一〇六）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区東郷（○一〇五）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇三）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇二）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇一）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇〇）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇四）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇五）急傾 斜地崩壊警戒区域
おり 次の平面図のと									
奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管	理課								
宇陀市菟田野区入谷（○一〇六）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇五）急傾 斜地崩壊警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇四）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇三）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇二）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇一）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区入谷（○一〇〇）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区東郷（○一〇六）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区東郷（○一〇五）急傾 斜地崩壍警戒区域	宇陀市菟田野区東郷（○一〇四）急傾 斜地崩壍警戒区域

宇陀市菟田野区入谷（○一四）急傾 斜地崩壊警戒区域	おり	次の平面図のと 理課
宇陀市菟田野区入谷（○一五）急傾 斜地崩壊警戒区域	おり	次の平面図のと 理課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。